

河内総合運動公園多目的運動広場浄化槽維持管理・清掃業務仕様書

1. 目 的

河内総合運動公園内多目的運動広場に設置された浄化槽の正常な機能を維持するため、設備の保守点検、清掃及び水質に関する検査を行うことにより、浄化槽によるし尿等を適正に処理し、施設環境の保全及び衛生の維持を図ることを目的とする。

2. 施行場所

宇都宮市白沢町1791番地3

多目的運動広場浄化槽

3. 浄化槽の形式・処理水量

形 式：嫌気ろ床担体流動循環ろ過方式

処理水量：16立方メートル／日

4. 業務の内容

ア. 平常時に行われる管理作業（点検・保守・補修・調整・清掃・水質管理等）

- | | | | |
|-----------|---|----|--------------------------|
| ① 維持管理 | 年 | 6回 | |
| ② 簡易水質検査 | 年 | 6回 | ・水温、水質イオン濃度（PH）、透視度、残留塩素 |
| ③ 滅菌剤補充 | 年 | 6回 | |
| ④ 汚泥の引き抜き | 年 | 1回 | |

イ. 水質検査

浄化槽法に定める「第11条法定検査」については、必要手続き等を行い(社)栃木県浄化槽協会に届出るものとし、結果の報告を行なうこと。

ウ. 安全管理

エ. 記録の作成と利用

オ. 屎尿浄化槽の公害対策

5. 必要経費の負担

業務に係る消耗品、消耗薬剤費、法定第11条検査に伴う費用等はすべて受託者の負担とする。

6. その他

この仕様書は浄化槽保守点検業務の概要を示すもので、軽微なものについては、施設の状況に応じて仕様書に記載されていない事項にあっても対応し、緊急を要する場合には、市の指定する職員の指示に従うこと。